

【エボラ出血熱対策に関する関係閣僚会議】

議事概要

1. 日時 : 令和元年8月5日（月）9:50～10:00

2. 場所 : 官邸4階大会議室

3. 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理、財務大臣 麻生 太郎

総務大臣 石田 真敏

文部科学大臣 柴山 昌彦

厚生労働大臣 根本 匠

農林水産大臣 吉川 貴盛

経済産業大臣 世耕 弘成

国土交通大臣 石井 啓一

環境大臣 原田 義昭

防衛大臣 岩屋 毅

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長 山本 順三

外務大臣政務官 菊池 歩

内閣官房副長官 西村 康稔

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣大臣補佐官 和泉 洋人

内閣大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣官房副長官補 古谷 一之

4. 議事概要

【内閣危機管理監】

昨年8月以降、コンゴ民主共和国におきましてエボラ出血熱が流行しておりまして、本年7月17日に、WHOがPHEIC宣言が発出しました。これを受けまして、7月18日、政府は、エボラ出血熱に関する局長級の関係省庁対策会議を開催いたしまして、政府として講ずべき措置を確認し、実施してまいりました。

この度、コンゴ民主共和国等からの入国者の健康監視を行う中で、7月31日にコンゴ民主共和国より帰国後、健康監視中であった方から、昨日の8月3日、発熱の症状がある旨連絡があり、この間、厚生労働省をはじめ検疫所や関係自治体を含め感染の有無等について緊急の検査を行うなど万全を期して対応した結果、昨日4日に陰性

と判明いたしました。

【厚生労働大臣】

現在エボラ出血熱については、コンゴ民主共和国を中心に感染が拡大するなど、国際的に憂慮すべき事態が続いています。こうした中、今般、我が国において感染が疑われる患者が確認されましたが、検査の結果、陰性であることが判明しました。今後も同様の事案の発生が想定されることから、以下の事項について引き続き適切に実施し、関係省庁が緊密に連携して万全を期すことを確認いたします。

- 1 流行国からの入国者・帰国者の協力も得て、検疫を始めとする水際対策の徹底について、国内での発生防止に全力を尽くすとともに、特に患者数が多い国からの入国者・帰国者について、健康監視の徹底を図る。
- 2 診断のための万全の検査体制、患者や検体の移送の体制、医療機関における受入体制等、発生時の対応について関係機関間相互で改めて確認を徹底する。
- 3 國際的な連携を密にし、発生国におけるり患の状況、WHO や諸外国の対応状況等に関する情報収集に最大限の努力を払う。
- 4 国民に対して、迅速かつ的確な情報提供を行い、安心・安全の確保に努める。なお、情報提供を行う際、患者の個人情報の取扱いには十分に留意する。

以上です。

【官房長官】

ただ今の対応案について、何かご質問・ご発言等はございますか。（特になし）
それでは、「エボラ出血熱への対応について」（案）を本閣僚会議の決定としたいと思
いますがよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

【内閣総理大臣】

コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生に関し、先月、WHO が、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態である」旨の宣言、PHEIC 宣言を発出し、国際的に憂慮すべき事態となっております。こうした中、今般、コンゴ民主共和国から帰国し、発熱等の症状を示した方について、厚生労働省を中心に、緊急の検査等の対応を行った結果、エボラ出血熱の感染は確認されませんでした。今回、PHEIC 宣言を踏まえた水際対策の強化等により、迅速な対処を行うことができましたが、引き続き、政府一丸となった危機管理体制を万全なものとすることが極めて重要です。厚生労働大臣をはじめ、関係閣僚におかれでは、本日決定した対応方針の下、関係機関と緊密に連携し、検疫を始めとする水際対策の徹底、迅速な検査・医療体制の確立、国際的な連携等に万全を期すとともに、国民に対し、迅速かつ的確な情報提供を行っていくよう、よろしくお願いします。

（以上）